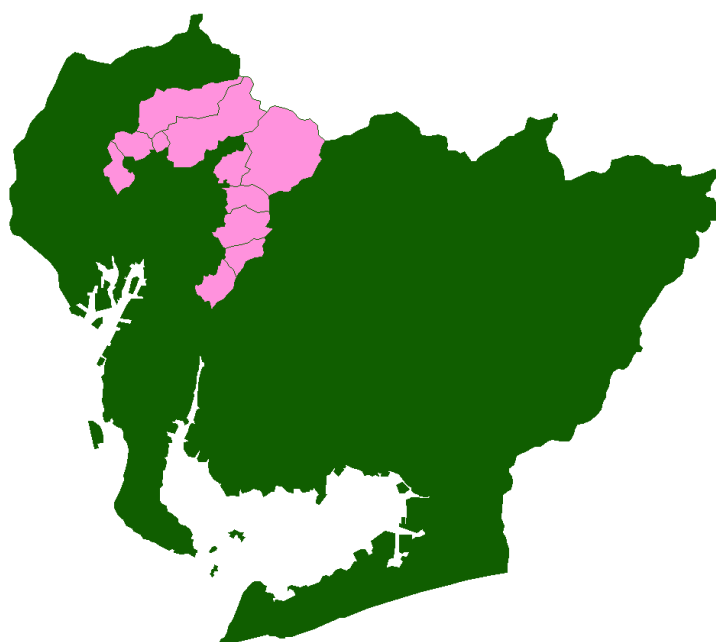


令和8年度 要覧



瀬戸市
春日井市
小牧市
尾張旭市
豊明市
日進市
清須市
北名古屋市
長久手市
東郷町
豊山町

学校総数 187校
事務職員総数 238名

愛日公立小中学校事務職員研究会

<https://asp.schoolweb.ne.jp/2370021>



沿 革

年	月	摘 要	年	月	摘 要	
32	11	愛知県公立学校事務職員研究会設立		2	「給与振込制度」の施行	
33	4	事務職員の担当校制発足（名古屋市を除く）	7	5	『学校事務』誌に愛日事務研の紹介記事	
35	4	愛知県公立小中学校事務職員研究会名称変更		10	県大会で愛日地区が会場担当（豊明市）	
41	5	給料支給事務電算化導入	9	4	愛知地区より日進地区が分離し、8地区となる	
43	5	愛日公立小中学校事務職員研究会発足	10	1	30周年記念資料を研究集録に収録	
44	1	「主査制度」の施行	11	10	—市町教育委員会との望ましい関係を探る— 県大会（半田市）で愛日地区が発表（調査研究部）	
45	4	町制施行により東郷町誕生	13	4	愛日事務研総会（調査研究部と報道部を統合し研究・情報部を新設）	
	12	尾張旭町と改称し市制施行により尾張旭市誕生		10	県大会で愛日地区が会場担当（小牧市）	
47	4	町制施行により豊山町誕生	14	4	愛日事務研ホームページ開設	
	8	市制施行により豊明市誕生		10	給与・旅費条例改正 学校に県端末導入	
48	4	新規採用者職場研修実施	16	10	—新しい時代の学校にやわらかい頭とやわらかい心を！— 県大会（西尾市）で愛日地区が発表（特別委員会）	
	4	「職の設置基準に関する規則」の施行		11	東海大会（大垣市）で愛日地区が発表（特別委員会）	
50	4	全校配置及び大規模校複数配置の実現	17	7	市町村合併により清須市誕生	
	4	諸手当認定事務が市町村教委に委任		18	3	市町村合併により北名古屋市誕生
	5	愛日事務研総会（報道部の新設）			11	県大会で愛日地区が会場担当（春日井市）
	7	「愛日事務だより」第1号（創刊号）発行		4	組織改革 規約全面改正	
	10	「事務長制度」の施行	19	4	「事務職員主任制度」の施行	
51	4	事務長及び主査に“資金前渡員”発令	19	11	40周年記念講演・記念パーティー	
52	4	「事務主任」の発令		3	40周年記念資料配付	
	5	愛日事務研総会（福利部の廃止・研究部の新設）	20	7	基礎研修・応用研修・活用研修・指導研修始まる	
53	11	「産休代替制度」の施行	21	4	事務長制に関する省令改正の施行	
54	3	会誌「10年記念誌（10年のあしあと）」発行		10	春日町が市町村合併により清須市になる	
55	4	事務主任に“資金前渡員”発令	22	4	瀬戸市立瀬戸養護学校の新設	
	11	県大会で愛日地区発表（研究推進委員会）		10	—提案型事務職員を目指すために— 県大会（蒲郡市）で愛日地区が発表（特別委員会）	
56	2	第12回東海大会（春日井市）開催	23	5	愛日少経験者研修始まる	
57	3	愛日事務研究発表会（研究部）	24	1	市制施行により長久手市誕生	
	10	尾張地区事務主任研修会（延べ7回—愛日地区担当）	25	4	組織改編 規約改正	
58	4	愛日事務研総会（特別委員会の設置）	26	4	「総括事務長制度」の施行	
	10	事務ハンドブック作成委員会発足（2年任期）		8	愛日ステップアップ研修始まる	
59	2	愛日事務研究発表会（分科会方式—4分科会）	27	4	愛日全市町で共同実施・共同処理が始まる	
	2	昭和59年度版事務ハンドブック発行		11	—学校事務職員ってなんだ？— 県大会（蒲郡市）で愛日地区が発表（特別委員会）	
60	4	愛日事務研総会（総務→総務部、研究部→調査研究部、顧問）	28	2	東海大会（可児市）で愛日地区が発表（特別委員会）	
	2	管内小中学校事務職員研修会（愛日地方教育事務協議会主催） （研究発表会：分科会方式—4分科会）		1	総務事務・人事管理システムの稼働	
61	2	管内小中学校事務職員研修会（愛日地方教育事務協議会主催） （研究発表会：分科会方式—4分科会）	30	2	愛日事務研（新）ホームページ開設	
	2	20周年記念誌「新たな出発」の発刊		3	50周年記念誌配付	
62	4	「育児欠勤制度」の施行	31	4	愛日全市町で共同学校事務室設置完了	
	11	県大会（岡崎市）で愛日地区が発表（愛知郡に委嘱）		2	コロナ禍のため定期総会、県大会、全国大会中止（書面開催）	
元	2	東海大会（岐阜市）で愛日地区が発表（愛知郡に委嘱）	3	11	—戦略的視点での校務運営参画— 県大会（書面・動画配信）で愛日地区が担当（特別委員会）	
3	11	県大会で愛日地区が会場担当（尾張旭市）		4	4	定期総会を書面開催とし、愛日全体研修会始まる
4	4	「育児休業制度」の施行	5	4	「定年引上げ（役職定年制）」の施行	
	7	「主事級主任制度」の施行		6	6	事務研究会情報交換会を開催
5	10	—職は財務にあり— 県大会（江南市）で愛日地区が発表（調査研究部・特別委員会）	6	8	愛日事務研ホームページリニューアル	
	2	—財務事務は事務職員の中心職務になりうるか— 東海大会（鈴鹿市）で愛日地区が発表（役員会）				
6	2	平成5年度版事務ハンドブック発行（地区持ち回りで担当）				
	10	市制施行により日進市誕生				

令和8年度 事業計画

1 研究活動方針

主題 「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」

『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（令和6年8月27日中教審答申）において、教師を取り巻く環境整備の最終的な目的を、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」と位置付け、改めて教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要があるとされています。学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員が総務・財務事務の効率化に取り組むことはもとより、教師等との適切な連携・分担の下、その専門性を生かして、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。

新しい時代の教育に向け、持続可能な学校指導・運営体制を構築するために、事務職員がチームとしての学校の重要な役割を担う立場としてその責務を果たしていかなければなりません。事務職員が組織的に業務を処理できるようにする共同学校事務室に、複数の共同学校事務室を統括する事務職員が配置されたことから、より事務職員のスキルアップ、リーダーシップが必要になってきます。

愛日事務研では、会員の資質向上及び学校教育の発展に寄与するため、「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」を主題として学校づくりに貢献し、子どもたちのよりよき成長につながる学校事務の実践を目指し活動を進めていきます。

2 活動の重点

- (1) 共同学校事務室における取組への支援
- (2) 人材の育成
- (3) 関係機関・団体との連携と連絡調整
- (4) 愛日事務研のあり方の検討
- (5) 研究大会への取り組み

3 事務局の事業計画

事務局は、愛日事務研の各種事業の企画運営や関係機関との連絡調整を行います。「愛日事務研ホームページ」の管理や、「Web版広報あいにち」をホームページ上で掲載し、会員へ提供します。またICT環境の変化に対応するため、各地区の状況を把握し、活用方法についての研究や情報発信を推進します。これらを通じて会員相互の情報の共有化や各地区の情報発信をさらに推進し、共同学校事務室での取組や学校事務改善の実践について支援ができるようにします。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) ホームページの管理運営 | (2) 広報のホームページ上での掲載 |
| (3) 研修会の企画運営 | (4) 研究会組織の運営 |
| (5) 各種調査の実施 | (6) 「学校文書事務の手引」のデータ更新 |

4 特別委員会の事業計画

「学校事務職員の成長を考える ～羅針盤をもとう！一人ひとりを認め、安心して成長できる環境づくり～」を研究主題に、事務職員の成長に必要な要素や仕組みを考え、事務職員と組織のウェルビーイングの実現を目指す取組を考えています。

愛日公立小中学校事務職員研究会 規約（抜粋）

- 第1条 本会は、愛日公立小中学校事務職員研究会と称する。
- 第2条 本会の本部は会長在籍校におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連携をもとに学校事務の研究を推進し、会員の資質の向上及び学校教育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 学校事務の研究推進及び実践に関すること。
 - 2 会員相互の研修と資質の向上に関すること。
 - 3 関係機関及び、諸団体に対する連絡、提携に関すること。
 - 4 その他、目的達成に必要な事項。
- 第5条 本会は愛日管内の市町立小学校・中学校・特別支援学校に勤務する事務職員並びにこれに準ずる者をもって組織する。
- 第6条 本会に次の会議をおく。
- 1 総会
 - 2 理事会
 - 3 役員会
 - 4 事務局会
- 第7条 総会は、会員の過半数の参加により成立する。
- 2 議事は参加者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。ただし本会規約の改正については別に定める。
- 第8条 総会は、本会の最高決議機関で全会員をもって構成する。
- 2 総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。
 - 3 役員は総会の議決に参加できない。
 - 4 議長は会員の中から選出する。
 - 5 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一 規約の改正
 - 二 事業報告・活動方針案・事業案承認
 - 三 予算審議、決算承認
 - 四 会長・副会長選出
 - 五 役員・監事等の承認
 - 六 その他重要な事項
- 第9条 理事会は、総会に次ぐ議決機関で理事及び役員で構成し、各地区の連絡調整を図る。
- 2 理事会の審議事項は次のとおりとする。
 - 一 総会議案
 - 二 総会選出役員候補の推薦
 - 三 総会において付託された事項
 - 四 臨時総会の可否
 - 五 特別委員会に関する事項
 - 六 細則の改正に関する事項
 - 七 その他会長が必要と認めた事項
 - 3 理事会は必要に応じて会長が招集する。
- 第10条 役員会は、役員をもって構成し、総会・理事会で承認された事項の執行にあたる。
- 2 役員会は必要に応じて会長が招集する。
- 第11条 事務局は、事務局長及び事務局員で構成し、次の事業を行う。
- 一 事業の企画運営、情報管理、広報活動及び関係機関との連絡調整を行う。
 - 二 研究と会員の資質向上のための研修企画に関するものを行う。
- 第12条 事業の執行にあたって、会長が必要と認める時は、特別委員会を設置することができる。特別委員会は、会長から委任された事業を執行し、目的達成後解散する。
- 一 特別委員会の長は、役員に準ずる。委員は若干名とする。
- 第13条 本会に次の役員をおく。
- | | | | | | |
|---|---|---|----|----|----|
| 一 | 会 | 長 | 1名 | | |
| 二 | 副 | 会 | 長 | 1名 | |
| 三 | 事 | 務 | 局 | 長 | 1名 |
| 四 | 会 | 計 | 1名 | | |
- 2 特別な場合は副会長を複数にすることができる。詳細は細則で定める。

令和8年度 市町別学校数及び事務職員数

令和8年5月1日現在

種別		地区・市町		日進市	瀬戸市	尾張旭市	春日井市	西春日井			小牧市	合計	
		豊明市	愛知・長久手 東郷町 長久手市					清須市	北名古屋市	豊山町			
学校数	小学校	8	6	6	9	14	9	38	8	10	3	16	127
	中学校	3	3	3	4	7	3	16	4	6	1	9	59
	特別支援学校					1							1
	計	11	9	9	13	22	12	54	12	16	4	25	187
年齢別	18～19才	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～24才	0	0	1	2	1	2	0	0	0	0	0	6
	25～29才	1	1	2	3	2	4	10	1	4	1	9	38
	30～34才	0	2	6	3	2	1	12	3	1	0	5	35
	35～39才	4	3	1	3	5	4	16	5	6	1	7	55
	40～44才	4	2	1	5	7	1	13	5	2	1	5	46
	45～49才	1	1	0	2	6	2	8	1	2	1	1	25
	50～54才	1	0	2	1	1	1	1	0	1	0	0	8
	55～60才	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	2	7
	欠員補充者	2	1	0	1	2	0	6	0	0	0	3	15
	再任用	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
	計	13	11	13	21	28	16	68	15	17	4	32	238
職名別	総括事務長	1	1	2	1	1	1	0	0	2	0	1	10
	事務長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主査	2	2	1	6	11	3	17	3	4	1	5	55
	主任	7	6	2	6	11	5	26	9	6	2	11	91
	主事	3	2	8	8	5	7	25	3	5	1	15	82
	計	13	11	13	21	28	16	68	15	17	4	32	238
	省令事務長	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
男女別	男	7	5	5	10	8	5	26	5	9	2	11	93
	女	6	6	8	11	20	11	42	10	8	2	21	145
	計	13	11	13	21	28	16	68	15	17	4	32	238
経験年数別	新任	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	7
	2～4年	1	0	1	1	0	2	3	0	0	0	3	11
	5～9年	0	1	4	4	2	4	13	1	4	1	7	41
	10～14年	3	4	3	4	2	2	11	4	4	0	6	43
	15～19年	4	2	2	4	10	3	18	5	4	2	6	60
	20～24年	2	1	0	4	6	0	12	4	1	1	4	35
	25～29年	1	1	2	1	3	3	1	0	4	0	0	16
	30～34年	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2	5
	35年以上	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	欠員補充者	2	1	0	1	2	0	6	0	0	0	3	15
	再任用	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
	計	13	11	13	21	28	16	68	15	17	4	32	238

☆ 年齢 令和8年4月1日現在

☆ 経験年数については令和9年3月31日現在（1年未満の端数は切り上げ）

☆ 「省令事務長」については、総括事務長・事務長以外で発令されている数（再掲）

役員等	氏名	学校名	学校電話番号	学校FAX番号	市町名
会長	村瀬 裕宣	北名古屋市立白木小学校	0568-22-7397	0568-22-9883	北名古屋
副会長	稲西 孝保	日進市立日進中学校	0561-72-0020	0561-74-0317	日進
副会長	樋口 将洋	春日井市立高蔵寺中学校	0568-51-0074	0568-51-4835	春日井
事務局長	小石 康久	日進市立梨の木小学校	0561-75-0155	0561-75-0157	日進
会計	西尾 めぐ	小牧市立応時中学校	0568-72-5207	0568-75-8298	小牧
特別委員長	竹内 智司	日進市立南小学校	0561-73-1320	0561-74-0183	日進
監事	山田 理恵子	尾張旭市立本地原小学校	0561-53-2702	0561-52-2913	尾張旭
監事	高木 美貴子	小牧市立小牧南小学校	0568-72-2210	0568-74-0786	小牧
理事	長谷川 清美	瀬戸市立水野中学校	0561-48-4698	0561-48-5269	瀬戸
理事	外園 涼子	春日井市立松山小学校	0568-31-9888	0568-31-9889	春日井
理事	小幡 隆行	小牧市立小牧西中学校	0568-75-1451	0568-75-8302	小牧
理事	山田 理恵子	尾張旭市立本地原小学校	0561-53-2702	0561-52-2913	尾張旭
理事	七野 大貴	豊明市立中央小学校	0562-92-0312	0562-92-9645	豊明
理事	犬飼 美奈子	日進市立日進西中学校	052-803-4178	052-804-8030	日進
理事	飯田 恭子	清須市立西枇杷島中学校	052-501-1405	052-501-1406	清須
理事	高田 沙絵子	北名古屋市立師勝東小学校	0568-23-1052	0568-23-6143	北名古屋
理事	浅井 由紀子	長久手市立南小学校	0561-63-2272	0561-63-7595	長久手
理事	三浦 久三世	東郷町立春木中学校	0561-38-4856	0561-38-4936	東郷
理事	八木 宏治	豊山町立豊山小学校	0568-28-0004	0568-28-0480	豊山

歴代会長名

	氏名	就任年度		氏名	就任年度
初代	藤野 美生	S43~44	16代	西村 壽	H14~15
2代	戸田 実	S45	17代	夏目 茂	H16~17
3代	波多野国春	S46~48	18代	加藤国清	H18~19
4代	水野純政	S49~50	19代	後藤奈美	H20~21
5代	内藤保三	S51~52	20代	柘植政文	H22~23
6代	水野純政	S53~54	21代	高須 剛	H24
7代	川本容彦	S55~59	22代	竹内拓志	H25~26
8代	桑原伸幸	S60~62	23代	酒井浩行	H27~28
9代	加藤雄二	S63~H1	24代	日比野郁夫	H29~30
10代	加藤郁夫	H2~3	25代	遠山由美子	R1~2
11代	稲垣清徳	H4~5	26代	中原由美子	R3~4
12代	児島 弘	H6~7	27代	竹田真由美	R5~6
13代	深尾 豊	H8~9	28代	村瀬 裕宣	R7~
14代	水野一好	H10~11			
15代	長尾俊治	H12~13			

学校数・事務職員数の推移

年度	人数	学校数	年度	人数	学校数	年度	人数	学校数
S43	61	88	H11	197	185	H26	236	194
S45	72	94	H12	200	185	H27	235	194
S50	131	125	H13	201	185	H28	232	193
S55	188	160	H14	203	187	H29	234	193
S60	197	178	H15	205	187	H30	237	195
H1	192	181	H16	205	187	R1	235	195
H2	193	184	H17	207	187	R2	230	190
H3	193	184	H18	208	187	R3	230	189
H4	195	184	H19	212	189	R4	232	189
H5	194	185	H20	211	191	R5	234	189
H6	193	185	H21	213	191	R6	237	189
H7	194	185	H22	223	192	R7	238	189
H8	196	185	H23	230	192	R8	238	187
H9	198	185	H24	234	192	R9		
H10	198	185	H25	236	194	R10		

令和8年度 要覧

発行年月日 令和8年6月10日

発行者 愛日公立小中学校事務職員研究会



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。